

首相、補佐官更迭応じず

安保法案 法的安定性で応酬

参院特別委 自民は謝罪報告

安倍晋三首相は28日の参院平和安全法制特別委員会で、安全保障関連法案をめぐり法的安定性を軽視したとも受け取れる発言をした磯崎陽輔首相補佐官について、民主党からの更迭要求に応じなかった。自民党はこれに先立つ特別委員会で、磯崎氏が党の聴取に「国民や委員会運営にご迷惑をお掛けした。心から反省し、おわび申し上げる」と謝罪したと報告した。民主党は安倍政権による集団的自衛権の行使容認が「法的安定性を損なう」と批判し、首相らと応酬を繰り返した。

特別委は安保関連法案の総括質疑を行い、実質審議入りした。磯崎氏が法的安定性に言及したことを受け、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権の行使を容認した憲法解釈変更の正当性が、あらためて焦点となった。

特別委で民主党の福山哲郎氏は「法的安定性をどうでもいいと思う補佐官は更迭すべきだ」と主張。首相は「法的安定性の確保は当然だ。それに疑念を持たれるような発言は誠に慎まなければならぬ」と述べ、発言に問題

があったとの認識を示した。菅義偉官房長官が事情を聴き、注意したことも明らかにした。だが更迭要求には直接の答弁を避け、磯崎氏発言について「憲法との関係とともに、わが国を取り巻く安保環境の

変化を十分に踏まえる必要があるとの認識を示した発言だ」と説明した。

集団的自衛権をめぐる福山氏は、行使は認められないとした歴代内閣法制局長官の国会答弁を列挙し、「内閣の判断でどうして行使が認められるのか」と追及した。

首相は「(行使を禁じた)1972年の政府見解を維持しつつ、集団的自衛権の考え方に対する結論は、状況の変化に対応して当てはめた」と述べた。同時に「国民を守るために解釈を変更した。憲法の範囲内だと完全に自信を持っている」と強調した。

一方で、法案に国民の支持が広がっていない理由を問われ「憲法や国際法などが複雑に絡み合っている。まだまだ理解を十分にいただけない。これから参院で説明を尽くしたい」と語った。